

第25回教育委員会（定）

開会日時 平成27年 12月 9日（水） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時15分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	教育総務課長	小 林 緑
学務課長	榎 木 恭 子	生涯学習課長	浅 賀 俊 之
学校地域連携担当課長	木 内 俊 直	指導室長	栗 原 健
教育支援センター所長	新 井 陽 子	新しい学校づくり課長	新 部 明
学校配置調整担当課長	水 野 博 史	施設整備担当副参事	荒 張 寿 典
中央図書館長	荒 井 和 子		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

なお、青木委員からは、ご欠席の連絡が入っています。

ただいまから、平成27年第25回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林教育総務課長、榎木学務課長、
浅賀生涯学習課長、木内学校地域連携担当課長、栗原指導室長、新井教育支援セ
ンター所長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設
整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたしま
す。

本日の委員会は、3名から傍聴申し出がされており、会議規則第30条により
許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第67号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 東京都板橋区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正す
る条例

(教育総務課)

教 育 長 日程第一 議案第67号「区議会提出議案及び意見の聴取について」、次長と
教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第67号。

区議会提出議案及び意見の聴取について。

上記の議案を提出する。

平成27年12月9日。

提出者は中川教育長でございます。

区議会提出議案及び意見の聴取について。

平成27年第4回東京都板橋区議会に下記案件を提出するとともに、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長からの意見の聴取
について、区長原案に同意する。

記。

1、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

内容については、教育総務課長からご説明します。

提案理由でございます。

幼稚園教育職員の給与を改正するほか、所要の規定整備を図る必要があるため
でございます。

教育総務課長からご説明いたします。

教育総務課長

添付されております「職員の給与に関する条例及び幼稚園教育職員の給与に関する条例改正概要」、こちらの方でご説明させていただきたいと思っております。

改正理由ですが、特別区人事委員会における平成27年職員の給与に関する報告及び勧告に鑑み、「職員の給与に関する条例」及び「幼稚園教育職員の給与に関する条例」の一部を改正するものでございます。

改正の概要でございます。

1つ目の四角のところ、左側の項目、一番下のところにあります幼稚園教育職員給与表、こちらは区長からの意見聴取の資料の4ページ、別表にございますけれども、こちらに記載があります。

細かいものですので、後ほどご覧ください。

内容ですが、公民較差1,413円、0.35%の解消のため、平成27年4月1日に遡及して給料表の改正を行うものでございます。

再任用職員につきましては、再任用以外の職員に準じて改定を行うものとしてございます。

施行の日は交付の日からでございます、平成27年4月1日から適用するというものでございます。

2点目です。

その下の欄の平成27年度の勤勉手当の支給月数の改正ということで、給与条例の第30条ということで、こちらは勤勉手当の支給月数を、それぞれ0.1月ずつ上げるというものでございます。

再任用職員以外ということで、こちらは管理職、それに一般職員というところが該当してきますけれども、こちらは合計で1.70月と2.10月、再任用職員の方は0.80月というもので、こちら平成27年12月1日からの適用というものでございます。

次の2ページ目をご覧くださいますと、こちらが28年度、先ほどは27年度で、こちらは28年度以後の勤勉手当の支給月数の改正ということで、前ページの内容と同一のもので、説明等は省略させていただきます。

最後に、一番下の下段のところ、子等に係る扶養手当額を引き上げる改正ということで、公民較差の解消を図るため、27年4月1日に遡及して配偶者以外の扶養親族に係る手当の月額を改正を行うというもので、改正前が1万3,700円ということで、配偶者及び配偶者がいない場合の第1子ということだったのですが、こちらについては変更ございませんが、その他の扶養のところ、5,500円であったものが6,000円に上がるという内容でございます。

こちらの方も、交付日からの適用で、平成27年4月1日からの施行で、平成27年4月1日から適用するというものでございます。

また、2ページ目の真ん中のところが医師と歯科医師の部分ですが、こちらの方については、教育委員会の分野ではありませんが、区長の諮問の内容でこちらが一緒に入ってきてしまいましたので、以後は抜くようにいたします。

内容については、雑駁ですが、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第 6 7 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○協議

1. 教育ビジョンの検討について

(資料・教育総務課)

2. 魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一）の進捗報告及び方向性の提案について

(配一 1・学校配置調整担当課)

教 育 長 続きまして、協議事項を聴取します。協議 1 「教育ビジョンの検討について」、教育総務課長より説明願います。

教育総務課長 前回の教育委員会でお示しいたしました「第 2 次いたばし教育ビジョン」、こちらを 1 2 月 4 日現在ということでお配りしてございますが、大きな修正はございません。何点かありますけれども、特段ということはありません。

それで、こちらの内容に入る前に、記述が今のところないものといまして、冒頭のところで教育長の教育ビジョンの刊行に当たっての記述を入れたいということ、それと目次、それと 3 つの方向性と前文とのつながり、それとそれにつながる各主体の取り組みのつながりといったところについて、記述をするかどうか、必要かどうかということで、今、事務局の方で検討しているところでございます。

そのほかは、この形で完成形ということで考えてございます。よろしく願います。

内容について、項目に沿う形ですけれども、簡単ですが、説明させていただいて、その後、ご意見等をいただき、ご協議いただければと考えてございます。

まず、1 枚おめくりいただきますと、教育ビジョン改定に当たってということで、教育ビジョンの位置づけを記載してございます。

法案が求めているところ、それに区の基本構想、これからつくる教育大綱の中身を記載してございます。

2 ページ目にいきますと、教育を取り巻く環境といたしまして、2 0 3 0 年の社会の予測、国や板橋区の動向、次のページに移りますと、子どもたちを取り巻

く状況を記載いたしまして、3点目といたしまして、ビジョン改定の必要性、こちらでは、期間が満了すること、社会の大きな変革が渦巻いていること、最後のところでは、新たな課題への対応を目指しているこのビジョンをつくり直すのだということでございます。

5ページ目に移らせていただきますと、第1次教育ビジョンの検証を行ってございます。

この検証が前ビジョンの総括に当たるものというような考えでございますので、こちらの方で何かつけ加えておくべきところがあればご意見をいただきたいと思っております。

9ページ目まで進んでいただきまして、こちらの方では、検証から見えてきたものを3点挙げさせていただいて、その3点を考えた上で、第1次教育ビジョンへの継承ということにつながさせていただいて、生涯学習による地域コミュニティの形成の追加ということで、前のビジョンのところでは、若干手薄であったかなといったところをつけ加えていきたいというように考えているところでございます。

11ページ目をおめくりいただきますと、第2次教育ビジョンを考える上での基礎的な認識といたしまして、区の子どもたちの現状。

こちらでは厳しい視点からの表記となっておりますので、その辺のところについてもご意見をいただければと思っております。

必要な対応をどう絞っていくかということで、これでよいのかというようなご意見も、あわせていただければと考えております。

次のページに、この部分でのまとめといたしまして、子どもたちの自己肯定感が低いこと、望ましい生活習慣や規範意識が身につけていない子どもたちが多いこと、学びに対して意欲をもつ子どもたちが少しずつ増えてきた一方で、基礎的な学力を体系づけて考え、表現する能力が身につけていない子どもが多いこと、子どもたちの間で学力の散らばりが大きいというまとめにしてございます。

続きまして、未来を担う人に必要とされる資質・能力ということで、それと合わせて、めざす人間像、そのまとめをこちらのやはり四角のところにあらわしているものでございますが、心身ともに健康で思いやりのある人、自分の意見を持ち、伝え、他人の意見も聴く姿勢をもつ人、規範意識を身につけ、自ら考え、判断し、行動することのできる自立した人、基礎学力の習得とその活用により、ものごとの本質を考えられる人、ものごとに協働して取り組み、果敢に挑戦する人ということでもまとめさせていただいております。

これらを認識いたしまして、板橋の教育をどう考えていくかということで、15ページ以降にそれをあらわしていますけれども、「教育の板橋」の実現に向けての取り組みで、何に視点を当てて取り組んでいくかというところで記載しているもので、7つに絞ってございます。

自尊感情・自己肯定感を高める、知を伸ばす、徳をはぐくむ、体を鍛える、学校が変わる、家庭はしつけを見直す、地域は学校を支える、地域とともにある学校への転換を図るというようなところを挙げてございます。

17ページに移らせていただきます。

これらを踏まえまして、第2次教育ビジョンが目指す将来像、それと3つの基本的方向性ということで、下の方にいきますと四角で囲ってありますけれども、これまでのビジョンの継承ということで、「いきいき子ども！あたたか家族！はつらつ先生！地域が支える板橋の教育」、こちらは継承させていただきまして、新たに、「学び合う、学び続ける人づくり！地域を創る教育の板橋」、こちらは事務局の案として挙げてございます。

こちらについても、ご意見をいただければと思います。

一番下のところを読み上げさせていただきます。

基本構想に掲げられた「概ね10年後の「あるべき姿」と教育大綱及びいたばし教育ビジョンに掲げる将来像の実現に向けて、次ページの3つの視点から、教育が中心的に担う人づくりの方向性を明らかにすることとし、各主体が役割を果たしながら、9つの重点施策からアプローチするというものでございます。

これらの取り組みをポンチ絵の形でお示ししているのが18ページのところで、3つの基本的な方向性として、1つ目はこれからの社会を生き抜く力の養成、2番目に、子どもの学びを保障する教育環境の確保、3点目に、地域とともに学び合う教育の推進といたしまして、10ページの5つの主体、各主体の役割というところにつながってまいります。

ここでの重点施策につきましては、この3つの方向性、こちらを支えていくものということで体系づけて記載しているものでございます。

これらの取り組みをもって、いたばし学び支援プランと基礎的な考えをもってプランの方につなげていくというような形になってございます。

その他の主体の方向性、取り組みについては記載のとおりでございます。

雑駁な説明ですが、ご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

教 育 長 それでは、皆様方からご意見をいただきたいと思っております。
よろしいでしょうか。

高 野 委 員 10月29日の第21回委員会の中で、最初のこの教育ビジョンの素案の前段階で見たときに、私も発言させていただきましたし、ほかの委員さんからも色々なご意見が出たのですが、それをしっかりと整理していただいて、大変分かりやすい形でまとめていただき、ありがとうございました。

私の感想なのですが、まず、1つ目としては、前回は入っていなかった教育大綱について、これをしっかりと書き加えていただいたことが大変よかったのかなと思いました。

あと、もう1つ、3ページの子どもたちを取り巻く状況については、前回は日本全体の子どもたちを取り巻く状況というような印象で、一般的な書き方の印象でしたけれども、今回は、板橋区の家や地域という視点で、より具体的に書いていただき、さらに板橋区としての取り組みの方向性が示されているという点がとてもいいのではないかと思います。

それから、もう1つ、11ページのところの第2次教育ビジョンを考える上での基本的な認識のところ、板橋区の子どもたちの現状を詳しく書いていただきましたが、今、課長の方から大変厳しい書き方になっているというお話があったのですが、私は、厳しい現状というのをしっかり書いていただいて、学校・家庭・地域はもちろん、子どもたち自身にも板橋区の子どもたちの現状というものをしっかり認識してもらおうということが大切なのかなと思いました。

この認識があって初めて、教育ビジョン、これからの学び支援プランの大切さというのがはっきり見えてくるのかなというような印象を持ちました。

あとは、1つ、表現の点なのですけれども、17ページの、○の3番目のところで、「学校支援本部事業やあいキッズ事業等」というところなのですけれども、これは「学校支援地域本部」なのかなと思って少しここだけ気がつきました。

大変流れが分かりやすく、読んでいて、流れが分かりやすい形でまとめているので、本当にありがとうございました。

教 育 長 ありがとうございます。松澤委員、いかがでしょうか。

松 澤 委 員 私も、高野委員と同じような意見の部分が多いのですが、やはり第2次のいたばし教育ビジョンになって、かなり完成度というか、大分まとまってこられたような形が見受けられます。

あと、私たちが、以前、教育大綱のところでもそうですけれども、質問した内容をかなり反映していただいている、その点に関しては非常に感謝しております。

板橋の現状を分かりやすく説明していただいているというのをすごく感じるのと同時に、やはり、自尊心のこともあるのですが、日本の現状と外国の現状を比べたグラフが、23、24ページのところに、今回、グラフ、資料、データがあるのですけれども、こういった、ひと目で分かるようなものがあるのと、あと、そちらを前の方の文章で分かりやすく書いていますので、そこのかかわりがすごくいいのかなと思います。

この中で一番印象に残ったところが、13ページのところになるのですが、板橋区の子どもの現状というのが11、12ページで書かれていまして、その後、13ページで未来を担う人に必要とされる資質・能力というところで、めざす人間像のところ、今現在の部分とこれから必要になってくるような部分が非常にあるのかなと感じました。

その中で、やはり13ページの中ほどにある、主体的に課題を発見し、解決に導く力の下あたりなどは非常に順番立てて書いてあるので、まず、失敗を恐れずチャレンジして、協働して課題解決に取り組んでいって、最後に主体的に課題を発見する、解決に導く力という形で、レベルアップしていくような形で書いてありますので、非常に色々な子どもに対応されているような気がしました。

あと、14ページの四角の中の文章なども非常に分かりやすく、とても大切なことを書いているので、私はその部分、これから子どもたちがめざす上でこういったことをやっていただきたいというのが非常に盛り込まれて、よかったです。

はないかなと感じました。

教 育 長 ありがとうございます。

上 野 委 員 私は途中からの参加で大変申し訳ないのですが、ここ何回かのこのやりとりにつきまして、非常にビジョンとしてまとまっているのではないかなと思っています。

また、このビジョンをいかに、教える側、教わる側に浸透できるかというところだと思いますので、その方法をまた検討していただければと思います。

そして、今日拝見させていただいた、この17ページの10年後の将来像ということ、これに対して、今まで、区長並びに教育長がやったことが非常にコンパクトにメッセージとして掲げられているのではないかなと思ひまして、特にこの「いきいき子ども！あたたか家族！はつらつ先生！」というところで、板橋区の教育、また、「学び合う」、「学び続ける」という言葉が入っていること自体が、先ほど、どう掲げるかというのですけれども、子どもたちが一番目の届くところというか、入学して、それがずっと将来的にも植えつけられるような、いいインパクトのある言葉ではないかなと感動しております。

以上です。

教 育 長 ありがとうございました。私も、実際にかかわっている中で、本当に、先ほどお話があった13ページの部分なのですけれども、これからの、いわゆる学習指導要領等の改定も見据えたときに、この「資質・能力」という言葉、「コンピテンシー」という言葉が、非常にこれからの教育の流れの重要な趨勢になっていく、そこをビジョンの中に据え置いたというところに非常に大きな価値があるかなと思っています。

また、(2)の未来を担う人に必要とされる資質・能力の2つ目の○は、まさにこのアクティブラーニングの要素が含まれていますし、最後の4つ目のところで、「全ての根底にあるのは、自尊感情、自己肯定感の高揚であると考えます」と、ここが非常に重要なベース、つまり子どもを主体に置いたビジョンになっているなと思っています。

それが15ページの「教育の板橋」の実現に向けての最初に来ているということも、このビジョンの1つの大きな特徴になってくるのかなと思っています。

つまり、子どもたちが、自分のよさや、あるいは自分の夢、あるいは自分の可能性みたいなものを信じて、あるいはつかんで生きていく、そういうことができる教育、それが教育の板橋であるというようなところが強く打ち出されているなと思っています。

それから、戻ります、14ページのめざす人間像、これも、大体、基本的には「めざす子ども像」という言葉をどこでも見るのですけれども、子どもという限定ではなく、板橋区の区民みんなが目指すというところは、非常に私は重要なコンセプトだなと思っています。

子どもだけに求めるのではなくて、要は、板橋区の区民はみんなこういう人間になっていくんだというところが非常に大きいですし、今回、前回のものの4つに加えて、最後の1つ、「ものごとに協働して取り組み、果敢に挑戦する人」、これもこれからの教育には非常に重要なコンセプトが入っているというところでも、分かりやすい部分でもあるなと思っています。

また、16ページに、ここは少し議論を呼ぶ部分かもしれないのですが、「家庭はしつけを見直す」というフレーズをあえて入れています。

このあたりは、どういう意味合いなのかといったところが、あるいはどういふふうに、今後、区がフォローアップしていくのかというのが、今度は学び支援プランの方に表れてくるのかなと思っています。

私も非常に読みやすい流れになってきたなというところと、今の3人の委員の皆様のお話のように、かなりご意見等が反映されてできたものと認識しております。

また、これに基づいて、さらに学び支援プランがよりよいものにできることを期待したいと思います。

よろしいでしょうか。

教育総務課長 少し違うのかもしれないのですが、大綱とのかかわりもありますので、今後、24日の教育委員会にも区長部局との協議の経過等をお話しして、ご説明させていただきながら、大綱の概要ですとか、そこら辺のところをお示しさせていただいて、その上で、このビジョンとのかかわりのところで齟齬が生じてはいけませんので、若干修正が入る可能性もあるかと思っています。

その24日のところで、ある一定程度のご意見をいただいたところで、事務局と区長部局の方で少し大綱の方の協議をして、1月8日の総合教育会議に臨みたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

それと、このビジョンに関しましても、本日のご意見だけではなくて、メール等でも構いませんので、何かありましたら、ご意見等をいただければと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございました。それでは、協議の(2)に移ります。

魅力ある学校づくり協議会(板橋第九小・中根橋小・板橋第一小)の進捗状況及び方向性の提案について、学校配置調整担当課長から説明を願います。

学校配置調整担当課長 それでは、魅力ある学校づくり協議会(板橋第九小・中根橋小・板橋第一小)の進捗状況及び方向性の提案について、ご説明させていただきます。

資料の方は、「配-1」をご覧ください。

初めに、進捗報告でございます。

以前、教育委員会の方でもご報告させていただきましたけれども、こちらの協議会におきましては、基本的な考え方がまとまっているというところがございます。

お手元の別紙1のところに、基本的な考え方がございます。

裏面上段の太字部分をご覧くださいと思います。

1番から4番までございますが、1番、板橋第九小学校は、学校としての活力があるうちに周辺校と統合するというものでございます。

今回のご報告は、この基本的な考え方を踏まえまして、前回、第10回協議会におきまして議論されました、統合校、また、統合時期についての意見交換、その概要を報告させていただきたいと思っております。

それでは、資料にお戻りいただきまして、2番のところでございます。

意見交換の内容です。

初めに、板九小の関係者の方からのご意見でございます。

①の委員は、統合校、統合時期について、明言はされていないのですけれども、新しい学校をつくる方がよいのではといったご意見でございました。

②の委員は、統合時期は2年以上かけた方がいいということと、統合校は中根橋小というご意見でございました。

③の委員は、板九小の存続を望むというご意見でしたけれども、④の委員は、統合校は板一小と発言されているところでございます。

次のページ、⑤の委員でございます。

統合校は中根橋小、統合時期は平成29年度末というご意見でございました。

(2) 中根橋小の関係の委員でございます。

中根橋小の委員さんは、5名ご出席いただいているところでございます。

そのうち、統合校、統合時期について明言された委員でございますが、統合校については、板一小という委員が4名でございました。

統合時期については、29年度末という委員が3名でございました。

統合校、統合時期について、その他の意見はありませんで、その中で、②の委員でございますが、事務局案をつくって意見を出し合った方がよいのではといったご意見をいただいたところでございます。

こちらの委員は当日欠席でしたけれども、事前にご意見をいただいていたので、協議会の中でお伝えしたというところでございます。

次に、(3) 板一小関係の委員でございます。

①の委員からは、板一小には教室に余裕があるので、板一小に来ていただければというご意見。また、統合時期は29年度末というご意見でございました。

次に、3ページでございます。

(4) のところに、町会・自治会の関係者の方からのご意見が載っております。

①と②の委員からは、事務局が協議内容をまとめていく必要がある、教育委員会の方で考え方をまとめてほしいとのご意見をいただいたところでございます。

③の委員ですけれども、統合校は板一小、統合時期は平成29年度末とのことでございました。

その後、学校長からも29年度末という意見があったところでございます。

全体的には、意見交換の中で、統合校について明言された意見の中では、板一

小とのご意見が多かったという状況でございます。

また、統合時期につきましては、29年度末とのご意見が多く、28年度末、30年度末といったご意見はなかったという状況でございます。

資料の4ページ、最後でございます。

協議会の会長から、次回の協議会に向けて、事務局に案をつくるよう指示を出して、それをもとに協議を重ねたいとお話いただき、閉会となっているところでございます。

協議会の報告は以上でございますが、協議会の中でも、事務局案というご意見をいただいたところでございますので、今回の意見交換を踏まえまして、もとの別紙2に事務局案を作成しております。ご覧いただければと思います。

こちらをもとに次回の協議会で協議していきたいと思いますが、方向性につきまして、こちらの方を教育委員会でご協議いただければと思っております。

先に、統合年度でございます。

平成29年度末、平成30年3月末としたいと考えているところでございます。

理由がその下に記されておりますけれども、交流事業、また、教員の配置など、そういったものに時間がかけられますので、計画的に行えるといったメリットが揚げられるかと思っております。

また、統合に向けた準備にも時間がかけられるというメリットがあるかと思っております。

4つ目のところでは、複式学級が発生するリスクが少ないと書かれております。

やはり長過ぎますと複式が発生する危険性も出てきますので、そのことも総合的に考えると、平成29年度末がよろしいのではないかというご提案をさせていただければと思います。

また、統合校でございます。

板橋第一小と考えているところでございます。

理由が幾つかございますが、板九小は、もともとは、板一小、また、板六、板八から分かれて設立できた学校であるということが挙げられます。

学校の施設面では、板一小は平成25年に新しく建て直された学校でございます。新しい色々な機能が備わっている学校でございますので、できるだけ多くの子どもたちにそちらで学んでいただきたいと思います。

また、現在、板一小は13学級でございますが、工事など手を加えずに、18学級まで受け入れが可能というところでございます。

運動場面積でございます。

こちらは、板九の児童さんが仮に全て板一小に就学することになっても、文部科学省の設置基準を満たすことができるという推計が出ているという理由がございます。

その他、児童・地域・保護者の交流も既に進んでいるので、板一小がよろしいのではないかという提案をさせていただきたいと思っております。

3番のその他のところでございます。

板九小と板一小の統合でございますので、歴史的経緯などを考えますと、板一小の校歌・校章は変更しない方向で検討していきたいと思っております。

また、通学区域につきましては、青少年健全育成の地区委員会、また、通学路の安全などにも配慮しながら、近隣校を含めて検討していきたいと考えております。

裏面でございます。

通学についてでございます。

基本的には、板九小の子どもたちは統合年に板一小に通学していただきたいと考えておりますけれども、やはり通学距離、教育的な配慮などにより、中根橋小も含めて、近隣校へ通学をご希望される場合は、ご希望に添ってきたいというようにも考えているところでございます。

4番のところでは、板九小の歴史の検討、交流事業の実施、人的な配置等について考えた方を整理しているところでございます。

本日、この方向性でご確認いただけましたら、次の協議会の中で、事務局案として提案して、議論を深めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 この件につきまして、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 統合時期については、29年度末というご意見が多いので、それでよろしいのではないかと思います。

町会・自治会関係からのご意見の中に、氷川町の都営住宅の建て替えとか、大山小学校の跡地の建築の計画についてのご意見がありましたけれども、これは、具体的な計画についてはあるのでしょうか。

もし、それが具体的なもので何年後にというはっきりした計画がなければ、結論を先に延ばすことはかえって子どもたちに影響が大きいということなので、私は、まず、統合年度は29年度がいいのではないかなと思いました。

あと、統合の学校ですけれども、10回の協議会の中で、板九小関係の方の意見には、保育園・幼稚園が一緒に、また、同じ栄町だから、中根橋がいいというようなご意見もあったと思うのですけれども、今度は、全く逆に、板一小の中にも同じようなご意見もあつたりするので、その辺は、ここで青健の仲宿地区ということが書いているのですけれども、町会関係とかその辺は、ことに中根橋と板一小を比べて、大きな差というのではないのでしょうか。それが質問です。

それから、もう1つ、中根橋小関係者の方から、中根橋にもし統合になった場合に、改築のことに対する反対のご意見というのがかなりあったと思うのです。

ですから、ここで、もし板一小ではなくて、中根橋小ということになった場合には、改築についてはどうなのかなと。

板一小であれば、改築とか、工事の関係がないので、どちらの学校の子もた

ちにも負担が少ないということで、私としては、今、ちょっと町会の関係と中根橋の工事の件を確認してからなんですけれども、板一小の方がいいのではないかと思います。

学校配置調整担当課長

氷川町の団地の建て替え、また、大山小のところですけども、こちらで得ている、まず、氷川町の方ですけども、建て替えが行われるのですけれども、基本的には、住んでいた方が移動して、ほかの都営住宅の建て替えで移動した方が戻ってくるような形になるというところでございます。

住戸の規模も、1DK、2DKがほとんどでございます。

例えば、ある棟ですけども、55部屋をつくりませんが、42部屋は1DK、もしくは2DKということで、単身向けが多いところかと思っております。

ですので、こちらでお子様の数が増えるのは、余り見込めないというところでございます。

大山小の跡の件のところもそうですけれども、基本的にはこういう都営の住宅につきましても、児童数がさほど増えていかないという推計が出ているというところがございます。

あと、青健の地区でございますけれども、実は板一小、中根橋小、板九小とも、仲宿地区に含まれているところでございますので、青健の範囲としては同じ範囲に入っているというところでございます。

あと、中根橋小の改築になるのですけれども、現在、そこまで協議会の中では議論が進んでいないところでございます。

仮に中根橋小との統合となると、改築という議論も出てくるかもしれませんが、協議会の中では、板一小はもう改築が終わっているので、また、施設的にも余裕があるので、板一小がいいのではないかとのご意見が多かったところでございます。

高野委員

今の水野課長からのご説明を伺って、やはり私は統合年度について、それから、統合校について、事務局案がよろしいのではないかと考えております。

教育長

ほかに、いかがでしょうか。

松澤委員

1つご質問なのですが、今後、29年度末の3月、平成30年3月というお話になっているのですけれども、その後の状態によっては、板橋第一小学校の方の人数が増えてくるというようなことはないのでしょうか。

学校配置調整担当課長

板一小にどのぐらいの数、板九小の子が行くのかにもよるのですけれども、将来的には18学級が上限で推移していくという推計を出しておるところでございます。

松澤委員

そうしましたら、板橋第一小学校の方の数で足りる範囲で今のところ推移して

いますけれども、この先、それが増えてきた状態で、板橋第九の今の学区の状況をほかのところにという考えもあるということによろしいですか。

学校配置調整担当課長　そうですね。板一小の数ですが、やはりマンションが建ってくるので、若干は増加傾向にありますので、先ほど申し上げたとおり、18学級。

通学区域につきましては、全部を板一小に持っていくわけではなく、板九小の通学区域を、中根橋小、また、近隣校にも割り振る形で配分していきたいと思っておりますので、激増ということにはならないというようには思っているところでございます。

松澤委員　はい、分かりました。

教育長　ほかに。

上野委員　私も、この事務局案でよろしいかなと思っています。

特に、年度、統合校、ここについても問題ないかなと思いますが、あと4回協議会があって、この決定時期というものが、もう統合年度自体は29年度末で問題ないかと思うのですけれども、どこで決定していくのかというのが、最終的に、私が求めたいのは、この資料1の人数もそんなに変わりはないような気がするのですけれども、あくまでも、一応、教育自体、公立小学校であれば平等だと思うのです。

ただ、この3年生6名、1年生9名もそうですが、3年生6名が29年末までということは、あと2年間、6名で授業をしていくということですよ。

1人の先生が教えるということ、この辺のところに対して、将来性が見えていけば、それまでの間にもまた変更を考えるのかとか、6名のうちの男女などもバランスは全然分かりませんが、もしかして、これが1人と5人なのかもしれません、少し6名ということ自体が、私は教育委員としての意見としては、早く改良しながら、統合時期が決まっておりますが、それまでの親御さんの考え方もあると思いますが、6名で1学級というのが、実は一番心配になるところです。

学校配置調整担当課長　まず、統合年度が29年度末ということですが、基本的には、統合年に統合校である板一小に通っていただきたいと考えているところでございますが、事前に学校を変えたいというご要望がありましたら、協議させていただいて、ご要望に添うような方向性で考えていきたいと思っております。

また、6名のお子さんですが、こちら基本的には、統合年度までは板九小にというお話ですけれども、事前にご相談があれば、ご相談には乗っていきたく思っておりますが、この板九小に通っている保護者の方の中には、やはり小規模のメリットを重要視して入学されている方も多いところでございますので、この6名につきましては、そういう方もいらっしゃるのではないかと考えています。

上野委員 最終的に、統合ということを決めていけば、先ほど私がお話ししたように、これはある面で不平等ではないかなと思います。

同じ公立の小学校であって、望むのは分かるのですけれども、一部の意見と判断するのか、やはりこれが平等なのか不平等なのかということを考えてときに、方向性というものははっきり示していてもいいのではないかと。

問題は色々あると思います。メリット、デメリット。ただ、子どもたちのことを考えたときに、親の意向は分かるのですが、子どもの選択はなかなかないと思いますので。

教育長 そのほかに、いかがでしょうか。

この問題については、非常にデリケートな部分も含んでおりますので、今後も丁寧な対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○報告事項

1. 平成26年度決算調査特別委員会文教児童分科会要旨

(資料・次長)

教育長 では、続いて、報告1「平成26年度決算調査特別委員会文教児童分科会要旨」について、次長から報告願ひます。

次長 それでは、資料をご覧いただきたいと思ひます。

去る10月15日に開会されました決算調査特別委員会の文教児童分科会での教育委員会に関する質問について、簡単にご説明いたします。

まず、最初に、自民党の間中りんぺい議員でございます。

こちらは、教育予算についてということで、ここ数年、歳出に占める教育費の割合が増加しているけれども、その内容、あるいは今後の見込み等についてご質問がございました。

続いて、なんば英一議員です。

学力向上支援事業ということで、学力向上についての取り組みの今の状況、それから会派でご要望なさっている無料塾の提案の実施の可能性等についてご質問がございました。

山内えり議員は、日本語学級についてご質問がございまして、制度から、現状、それから今後の支援の方向性などについてご質問がございました。

続いて、五十嵐やす子議員でございます。

こちらは図書館の運営についてのご質問がございまして、図書の購入の基準、あるいは利用者の年代の状況等についてご質問がございました。

続きまして、高沢一基議員でございます。

こちらは入学予定校希望変更制の実施状況、それから校務支援システムの導入について、状況についてのご質問と研修体制、あるいは実際の教員の事務負担軽減にどのように取り組んでいくのかということのご質問と、あと、学級増が起き

た場合に電子黒板等を設置した場合の対応ということで、こちらについては学級増があった場合は設置していくとお答えしてございます。

続きまして、竹内愛議員でございます。

子どもの貧困対策ということで、就学援助制度そのものの今後の方向性についてご質問がございました。

続いて、坂本あずまお議員でございます。

教育委員会改革ということで、教育委員会改革の学校現場での評価、あるいは新教育長に変わってからの今後の取り組みの変化、そういうものについてご質問がございました。

あと、SNSについてもご質問がございまして、これはいじめの対策についてご質問があったところでございますので、具体的な取り組み、ネットパトロールなどの取り組みについてご説明いたしました。

続いて、2巡目ですが、間中りんぺい議員でございます。

部活動の顧問の状況について、ここには記載がございませんが、ご質問がございまして、外部指導員の予算についてご質問がございました。

また、その後、なんば英一議員です。

特別な支援を要する児童生徒についてということでご質問がございまして、これは保幼小中連携での対応の状況、また、介添員のことについて、増加したんだけれども、その考え方についてご質問がございました。

その後、山内えり議員です。

学校の適正規模・適正配置については、先ほどお話が出ました大山小跡地の今後の対応、あるいは金沢小での対応等についてご質問がございました。

続いて、五十嵐やす子議員です。

インクルーシブ教育に関連しましてご質問がございまして、その中では、特別な支援を要する児童への具体的な配慮の対応、例えば明朝体の活字をゴシックにするとか、子どもの理解を促進するための具体的な指導、あるいは失敗を恐れずにチャレンジするような取り組みを支援するというようなことも必要なのではないかなというようなことが出ておりました。

続きまして、高沢一基議員です。

事務職員のことについてご質問がございまして、こちらは、学校運営員の配置基準、また、学校運営員の今後の増員についての方向性などのご質問がございました。

坂本あずまお議員が、地域の歴史教育ということで、昔ながらの地名や屋号の保存、あるいはその記録、それを文化財として整備していくことについてご質問がございました。

あと、野口研究所の近代化遺産についてということで、今後の方向性についてご質問がございました。

続いて、最後ですが、間中りんぺい議員です。

介添員の活動状況、具体的な状況等についてご質問がございました。

なんば英一議員でございます。

体育館のトイレの洋式化の今後の見込み等についてご質問がございました。

続いて、五十嵐やす子議員は、いじめについてということで、いじめの具体的な対応についてのご提案等もございました。

高沢一基議員は、米飯給食、ブックスタート事業について、ご質問がございました。

竹内愛議員でございますが、性同一障害に対しては、再度、具体的に、学校での対応についてご質問がありました。

また、スカートが嫌だという女子生徒が増えている中での、具体的な対応をどう考えているのかというようなことについてもご質問がございました。

雑駁でございますけれども、すみません、資料の方を訂正いたしまして、五十嵐やす子議員でございますが、「民主党」となっておりますが、「市民」の誤りです。申し訳ございません。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 間中りんぺい議員のところの、部活動の外部顧問についてというのがあるのですけれども、こちらの方は、詳しくというか、どういった内容の質問だったのでしょうか。

次 長 学校ではボランティアの外部顧問を依頼しているけれども、いつまで続けてもらえるか、不安を抱えているのではないかと。

学校の要望する人材をコーディネートする仕組み、あるいはそういう予算的なもの等について、どうしていくのかということについてご質問がございまして、教育支援センターでの大学等と連携をした事業、あるいは学習支援を行っておりますが、そういう学習支援だけではなく、部活動の指導者の希望も出ており、マッチングをしているということ。

あと、中学校6校では、学校支援地域本部から部活動の支援も行っているというようなところについて、お答えしております。

松 澤 委 員 以前、校長先生と部活動のお話をさせていただいたときに、やはり先生が異動されるといふ悩みを抱えていらっしゃる校長先生が多かったので、そういった何か連携をとって、コーチをうまく強い学校さんが引き継いでいけるような形になればいいかなと私は思います。よろしく申し上げます。

次 長 議会の方からも、これに限らず、外部指導員の予算の拡充についてご要望が出ておりますので、財政当局の方と、今、折衝しております。

松 澤 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 外部指導員については、よく試合に引率できないとかというところがあるでは

ないですか。

そのあたりは、中学校体育連盟に、柔軟にというような話というのはしてもらっているのですか。

指導室長 現状では、基本的には、顧問がついていくというところに対応しているところ
です。今後、そういうコーチとしての外部指導員による引率については、検討課
題にはなっております。

高野委員 竹内愛議員のところの、今、スカートをはくことに抵抗がある生徒が増えてき
ているというようなお話だったのですけれども、それは単純に制服に対するもの
なのか、それともやはり心のことなのか、実際にそういうことが多いということ
なのでしょう。詳しく教えていただけますか。

指導室長 多いということではなくて、そういう声があるということです。
そして、生徒数からすると、やはり数%程度のお子さんはその可能性があるとい
うことは考えられますけれども、実際に本区の中でも、少数ではありますけれ
ども、学校に相談をしているという事例があります。

高野委員 制服だけの問題ではなくて、きっと色々な意味で少し葛藤する部分があるのか
もしれないのですけれども、そういうことに対して、先生方や周りがしっかり理
解して、生活しやすいといたら変ですけども、色々なことに対しても、強制
したりせずに対応していただければいいなと思っています。

指導室長 この性同一障害につきましては、東京都が配布している人権教育プログラムの中
にも記載されていることであり、また、今後、相談に応じて、今もそうですけれ
ども、やはり人権という視点からも、保護者、そして、まず、何より本人の気持
ちを大事にした対応ということで考えております。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 人事情報 (都費職員・平成27年11月分)

(指-1・指導室)

(区費職員・平成27年11月分)

(総-1・教育総務課)

教育長 それでは、報告2「人事情報」について、初めに都費職員について、指導室長
から、続いて、区費職員について、教育総務課長から、報告願います。

指導室長 それでは、まず、「指-1」をご覧ください。
指導室が所管する県費負担職員の人事についてです。
1番の正規職員についてです。
11月末の教職員数は、括弧の休職者なども含めまして、合わせて1,831人です。
10月末からの人数に変更はございません。
休職者等ですが、全体として120名で、先月に比べて、2名増えております。
内訳としては、3名増えたということで、病気休職に入った者が1名、育児休業に入った者が2名です。
減った者として1名。育児休業から復帰した者が1名ということでございます。
次に、2番の期限付任用教員です。
教員の退職に伴って、期限付任用教員の数が、10月末時点の33名から1名増えて、34名となっています。
小学校で1名増えております。
以上でございます。

教育総務課長 それでは、区費職員の関係でございます。
1ページ目のところでは、調理職で1名が病気休職に入ったということで、増えてございます。
裏面を見ていただきますと、2ページ目です。
学習指導講師の方で1名減、特別支援学級介添員で1名減という形になっております。
具体的な動きですが、2名増、こちらは板橋二小と高島一中の方には配置できましたが、志六小、板二小、三園小の方で学習指導講師の方が退職ということで、結果、1名減。
それと、特別支援学級介添員ですが、板一中の方で1名おやめになったということで、こちらが欠員という状況でございます。
区費職員の方は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。
あと、情報提供ですけれども、実は下赤塚小学校に、この間、教育委員会訪問で行ったときに、学習指導講師が、専門性を生かして、授業の中に入って、担任とのチームティーチングをしている。
1人は音楽、ピアノが上手に弾けるということで、そんな形をとっていましたが、学習指導講師も色々な活用の仕方をされましたけれども、下赤塚小あたりでは、非常にこの学習指導講師がうまく担任とチームを組んだチームティーチングがなされているなどということを見ることができました。

○報告事項

3. 「身近な教育委員会」の開催について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 続きまして、報告3「「身近な教育委員会」の開催について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 「総-2」の資料をご覧いただきたいと思います。

前回もご報告しているところでございますが、正式に1月16日、板橋第一小学校いちょうホールの方で、「身近な教育委員会」ということで、出前の教育委員会を実施したいと考えてございます。

出席は、こちらのいつものメンバーで、教育長、教育委員の皆様、それと教育委員会の管理職、事務局職員という形で、傍聴者の方もオーケーという形で実施していきたいと考えてございます。

実施概要、スケジュールにつきましても、前回と相違ございません。

よろしく、どうぞ、お願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

大変お忙しい中と思うのですけれども、ぜひ、授業等もご覧いただきまして、板橋第一小学校については、オープンスペース、そしてICT機器等も充実しているというところで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○報告事項

4. 平成28年度学校給食調理業務の新規民間委託校について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告4「平成28年度学校給食調理業務の新規民間委託校について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 平成28年度の学校給食調理業務の新規民間委託校につきまして、決定いたしましたので、ご報告いたします。

1、新規委託校は、2校でございます。

志村小学校、そして緑小学校でございます。

調理職員については、記載のとおり、各4名ずつの学校でございます。

2、委託条件でございます。

次の事項の2点について、総合的に考慮し、決定いたしました。

委託化により経費効果等が多く見込める学校。もう1点が、給食関係設備等に考慮する事項がある学校でございます。

3番目、参考でございます。

平成27年度末をもって退職する調理職員の定年退職者は1名でございます。

また、今回の調理委託の実施によりまして、平成28年4月1日現在で、調理業務委託校は、小学校52校中48校、中学校につきましては、23校中21校となります。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 もう民間委託ではない学校というのが大分減ってきたのですけれども、具体的に学校の名前を教えていただいてもよろしいですか。

学 務 課 長 区の職員による調理、直営校ということでよろしいでしょうか。

高 野 委 員 はい。

学 務 課 長 小学校につきましては、28年度ですね。

高 野 委 員 はい。

学 務 課 長 4校になります。志村第二小、志村第三小、板橋第五小、桜川小の4校になります。

中学校につきましては、2校。志村第三中と赤塚第一中の2校でございます。

高 野 委 員 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長 そのほかに、ございますでしょうか。

(なし)

○報告事項

5. 「第14回櫻井徳太郎賞」受賞者の決定について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5「「第14回櫻井徳太郎賞」受賞者の決定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－1」をご覧ください。

第14回櫻井徳太郎賞の受賞者が決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

まず、応募状況でございます。

一般の部が10編、高校生の部が21編、小・中学生の部は259編の応募がございました。

このうち、区立の小・中学生からは41編の応募がございました。

小学校が2編、中学校が39編という状況でございます。

審査会につきましては、審査員4名で構成されまして、11月4日及び12月

3日に審査会を開かせていただいております。

受賞者につきましては、1枚おめくりいただきまして、別紙のとおりとなっております。

まず、一般の部につきましては、応募数10点のうち、大賞が1編選ばれました。

そして、高校生の部につきましては、応募数21点のうち、5編が選ばれてございます。

小・中学生の部につきましては、応募数は259編ございましたけれども、10編が受賞対象となっております。

このうち、板橋区立の児童・生徒につきましては、小・中学生の部の佳作ということで、三園小学校3年生の子が対象となっている状況でございます。

なお、一般の部の大賞でございますけれども、こちらの方は帝京大学の講師をやられている方、いわゆる専門的な知識を持っていらっしゃる方ということで、非常に高度な内容の論文が出されているところでございます。

これにつきましては、審査員から大変すばらしいという内容の評価をいただいた反面、櫻井徳太郎賞、こちらにつきましては、若手の民俗学の研究者を発掘して、育成するという役割もあるので、今後の動向を見ながら、募集の条件等を考えていく必要があるのではないかという意見もいただいたところでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今年板橋区立小・中入賞が小学生の1編だけということで、少し寂しい結果となったのですが、昨年に比べると、中学生の応募が、昨年は148編あって、今年は39編ということで、かなり応募自体が減ってしまったのだなと思いました。

先日、図書館を使った調べる学習コンクールの入賞作品を拝見させていただいたのですが、中学生の入賞作品の中には、この櫻井徳太郎賞に応募するのにもふさわしい内容のものも何点かありました。

色々なコンテストがあるので、どちらに応募するかということがこの応募が減った理由なのかなということを感じました。

調べる学習のところでも、時間をかけてじっくり取り組む作品ばかりなので、なかなか1の方が色々な賞に応募するというのは難しいと思うので、やはりその辺の、今、浅賀課長の方からお話がありましたけれども、櫻井徳太郎賞ができた目的とか、めざす方向性とか、そういうこともよく区内の学校の先生にもご理解いただいて、こちらの櫻井徳太郎賞にもふさわしい作品の応募が出てくることを期待しています。

生涯学習課長 ありがとうございます。今、高野委員からお話いただいたように、区立学校の募集が減ってしまった背景は、委員がおっしゃったようなことが多々あると思

います。

また、もう1つは、非常に櫻井徳太郎賞の受賞作品自体が、かなりレベルが上がってきているという背景もあって、もしかしたら、子どもたちに非常に敷居が高いものになってしまっているのかなというような懸念もございます。

今回、板橋区の三園小学校の3年生が佳作に入っておりますけれども、非常に素朴な「お雑煮マップ」ということで、地域ごとに色々な特色があるよというのを一生懸命調べた。

民俗学の入り口は、こういった部分から、普段の生活の中で疑問に思って、それを調べていく。そして、地域性、その地域に根づいた習慣などを調べていくというところがございますので、次回の募集の際にはそういう部分もぜひPRして、応募しやすい状況、これも先生などを通じて少し情報発信していきたいと思えます。

教 育 長 　ぜひ、そのときに、具体的に、例えば来年度は佳作の子の文章なり、作品を挙げて、こういうものなんだよという具体的なイメージを沸かせるような工夫もしていただければと思います。

生涯学習課長 　分かりました。今現在、受賞作品をホームページ等でアップはしているのですが、なかなか見にくいという部分もありますので、募集の案内のところに、今、アドバイスをいただいたような、そういった配慮をして、目に触れるような形でのPRに努めていきたいと思えます。

教 育 長 　ぜひ、区として行っている大切な賞ということですので、できる限り、協力、とは言いながら、学校も、かなりこの間の室長の話ではないですけども、たくさん色々のものがある中で、強制力というのはなかなか持てないのですけども、そのハードルの高さを少し低くできるような配慮をよろしくお願いしたいと思えます。

○報告事項

6. 成増社会教育会館「子育て記念日2015」の実施結果について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 　では、報告6「成増社会教育会館「子育て記念日2015」の実施結果について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 　それでは、資料「生-2」をご覧ください。

成増社会教育会館で行いました「子育て記念日2015」の実施結果の報告でございます。

日程につきましては、11月28日土曜日に実施いたしました。

内容につきましては、「親の学び」をテーマに会館で実施している親学講座から生まれた自主グループが主体となって、新たな人との出会いや、地域との連携

を深めるというものでございます。

来場者数は570名ということでございました。

参加者のアンケートにつきましては、抜粋を記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

今回、この子育て記念日の中で、新しい取り組みを行いまして、来場者の居住地を確認しまして、地域ごとに色分けをしたワッペンをつけていただきました。

そして、同じ色の方たちが積極的に声かけをして、顔なじみになってくださいと、地域で子育ての悩みを相談したり、お互いに励まし合ったりと、そういったコミュニケーションを強化していくという取り組みを行いましたところ、参加者から非常に好評だったということがございます。

次回も、そのような取り組みで、地域の子育てに資するような、そういったイベントにしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 今年、日程の関係で伺えなくて、去年とその前の年と行ったのですけれども、小さいお子さん、赤ちゃんをつれた方が大勢来場されていて、「私は、東上線ではなくて、三田線の方に住んでいるのですよ」とかお話をされていたんですね。

去年の様子を見ていると、お母様同士は、ここに来て情報交換をしたい、つながりたいという思いでいらっしゃっている方がたくさんいらっしゃったので、今、課長からお話しがあつたワッペンは大変いい取り組みだったなと思っています。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

7. 板橋区教育支援センターの休館について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告7「板橋区教育支援センターの休館について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 「支-1」をご覧ください。

休館日についてですが、日時は平成28年1月9日土曜日、全日でございます。

休館理由は、本庁舎全館消毒のためということで、休館のお知らせについては、広報いたばしにて、区民の方にお知らせする予定であります。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

では、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんか。

高野委員 学校だよりを拝見していた中に、感染性胃腸炎、ノロウイルスの集団感染というのをある学校で書いていましたので、その辺のことを、区全体ではどうなのかということとか、あと、どのような対策をされているのかというようなことをお伺いしたいと思います。

学務課長 ノロウイルスにつきましては、例年11月から2月が多く発生すると言われておりますので、シーズンの初め、11月に、教育委員会の方から各学校の方に通知を出しまして、予防対策ですとか、事後の対応ですとか、そういったことについて注意喚起をしております。

そういった中で、今回、小学校においてノロウイルスの報告がございまして、この学校についてはかなり全学年にわたって大きく広がったということがございまして、結果、学級閉鎖という対応になったところでございますけれども、現在はほぼ収束している状況ではございます。

ほかの学校につきましては、今シーズンはまだ大きなものの報告はないのですが、今年、ほかに2件か3件程度の報告はありました。ただ、今回のように大きなものではございませんでした。

それで、各学校に対する注意喚起ですけれども、通知を出すということとともに、教育委員会の方から、ノロだけではなくて、インフルエンザも含めて、感染症用の対応の消耗品としまして、使い捨ての手袋ですとか、消毒薬ですとか、そういったものを、一定、購入しまして、各学校の方に、毎年、これは配付しております。

ですので、今年も既にもう配布済みになっておりますので、そういったところで、使用していただいているというような状況でございます。

高野委員 何年か前にやはり流行ったときに、原因を探っていったら、体育館の雑巾だったというような、汚れたところをその雑巾で拭いたことによって、かえって感染が広がるというようなお話を聞きましたので、今のように、始末の仕方についてのマニュアルや道具をしっかりと配っていただくことはとても有効かなと思います。

学務課長 今回の校長先生からも色々具体的なお話を伺っているので、そういった事例も含めて、各校に周知していきたいと思っております。

高野委員 よろしくお願いたします。

教育長 そのほかに、ございますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
 午前 11時 15分 閉会